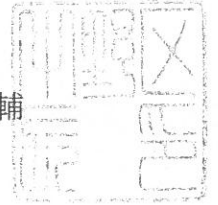




27 中都計第 2015 号
平成 28 年 1 月 26 日

中野区都市計画審議会
会長 矢島 隆 様

中野区長 田中 大輔



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 77 条の 2 第 1 項、同法第 19 条第 1 項及び同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

- 1 東京都市計画地区計画大和町中央通り沿道地区地区計画の決定（中野区決定）
〔理由〕
大和町中央通り沿道地区において、日常生活の快適性と災害時の安全性を確保するとともに、土地の合理的かつ健全な利用を推進するため、地区計画を定める。
- 2 東京都市計画用途地域の変更（東京都決定）
〔理由〕
東京都知事から平成 27 年 11 月 12 日付 27 都市政土第 628 号により意見照会があり、回答するため。
- 3 東京都市計画高度地区の変更（中野区決定）
〔理由〕
大和町中央通り沿道地区地区計画の決定に伴い、土地利用上の観点から検討した結果、高度地区を変更する。
- 4 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（中野区決定）
〔理由〕
大和町中央通り沿道地区地区計画の決定に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

以上



27 中都計第 2072 号
平成 28 年 1 月 26 日

中野区長 田 中 大 輔 様

中野区都市計画審議会
会 長 矢 島



中野区都市計画審議会への諮問について（答申）

平成 28 年 1 月 26 日付け 27 中都計第 2015 号にて本審議会に諮問のあった下記の
都市計画の案については、案のとおり了承する。

記

- 1 東京都市計画地区計画大和町中央通り沿道地区地区計画の決定（中野区決定）
- 2 東京都市計画用途地域の変更（東京都決定）
- 3 東京都市計画高度地区の変更（中野区決定）
- 4 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（中野区決定）

以上